平成２３年（フ）第２２号
佐賀県鹿島市大字井手1465番地
債務者　吉田美由紀
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第２３号
佐賀県鹿島市大字井手1465番地
債務者　吉田カツ子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第２９３号
横浜市青葉区美しが丘西１丁目21番地20
債務者　立川　昌子
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７３９号
埼玉県越谷市東越谷６丁目202番地４　マインドハイム山本Ｂ号棟202、前住所埼玉県越谷市登戸町17番26号　メゾン・ド・ジュネス壱番館201
債務者　指田登志男
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３６４号
札幌市清田区真栄４条３丁目10番16号
債務者　永澤　　進
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　倫行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３７１号
札幌市厚別区上野幌２条６丁目７番15号
債務者　寺井　裕子
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　和真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９３号
札幌市南区真駒内緑町４丁目１番21―404号
債務者　渡邊　泰啓
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３９４号
札幌市中央区南６条西12丁目1300番地３　コーポラス良和２―207号
債務者　南出　絵理
1　決定年月日時　平成23年３月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０７４号
北海道江別市弥生町11番地の３　パナハイツ松庵Ｂ101号室
債務者　高橋　　巖
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３２２号
青森県八戸市類家１丁目２番17号　コーポ中山Ａ号
債務者　玉川　敦子
1　決定年月日時　平成23年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第５１５号
愛知県東海市名和町寝覚264番地
債務者　兼子　利弘
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　洋嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９４号
京都府長岡京市調子１丁目14番23号　ウエストヒル調子205、前住所兵庫県伊丹市西野６丁目33番地の１　パレ武庫川プルミエールⅣ106号
債務者　久保　真一
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神長　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１７６２号
京都府城陽市寺田林ノ口22番地の４　グローバル城陽1102号
債務者　丸山　博郷
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１７８号
京都市左京区一乗寺払殿町36番地５　ラヴィー一乗寺101号
債務者　田嶋　真敏
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　眞美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２７６号
京都市伏見区深草西浦町３丁目32番地の２
債務者　小川商事こと小川正雄こと　小川　次男
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村絵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３８４４号
札幌市東区北10条東12丁目４番15―310号
債務者　幅　　律子
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６６号
京都市左京区岩倉下在地町209番地　クレセント21―303
債務者　長村　勝美
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係